

## 評価版利用に関する確約事項

・本試用は、当社による本製品の自社使用検討のみに限定するものとし、第三者への再貸与等は致しません。

・本製品の試用により、万一業務に支障をきたす事態が発生してもこれによる損害請求は一切致しません。

・試用期間終了後は、試用ソフトウェアは完全に廃棄又は消去（※）すると共に、「製品試用終了通知書」を記入し、該当ハードウェア製品と共に送付致します。但し、試用製品がソフトウェアのみの場合は、「製品試用終了通知書」のみを送付致します。この際の送料については、当社の負担とします。（お客様のご負担となります）

※ 当社の責任をもって、下記ソフトウェア製品の複製も含め、完全に破棄又は消去し、以降、使用しない事を「製品試用終了通知書」により貴社に通知致します。尚、上記の廃棄、消去には、マスター記録媒体の物理的破壊のみならず、任意の形態のバックアップ、下記ソフトウェアの一部又は全部を生成し得る、全てのソフトウェアの破棄又は消去を含みます。

・貴社の同意を受け、試用期間を延長する場合、事前に改めて本フォームより申し込みを行い、製品試用を継続します。

貴社、保有に係わる製品を、当社が試用するに当たり上記の確約事項に同意致します。